



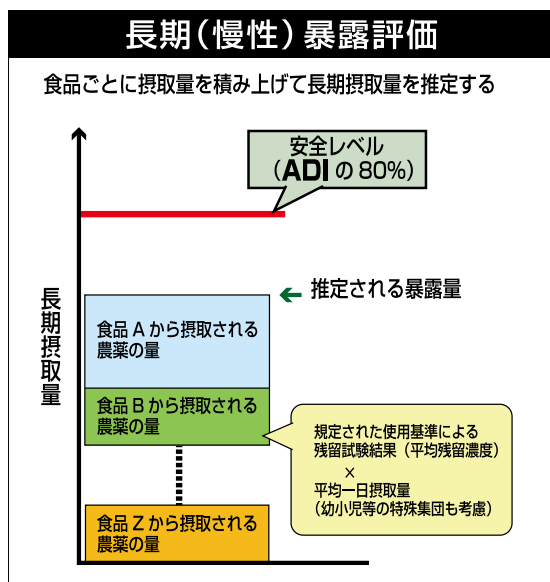
短期暴露評価により、 農薬の使用方法が変わります。

日本では、農薬の安全性を一層担保するため、新たに短期暴露評価が実施され、2014年より順次評価が行われております。すでに一部の農薬の登録縮小が発生しており、今後も登録内容の変更や削除が予測されます。これにより、**商品ラベル等に記載された登録内容に基づいて農薬を使用した場合でも、残留農薬基準値違反となる可能性が発生します。**（最新の登録内容がラベルに反映されていない場合があるため）

●農薬の使用前には、**農薬のラベルだけではなく、農薬メーカーや農林水産省のホームページ等で常に最新の登録内容を確認しましょう。**

これから **長期(慢性)暴露評価** + **短期(急性)暴露評価**

今まで **長期(慢性)暴露評価のみ**



【長期暴露評価とは】

今までの安全基準

➡一日許容摂取量 (ADI) を指標とします。

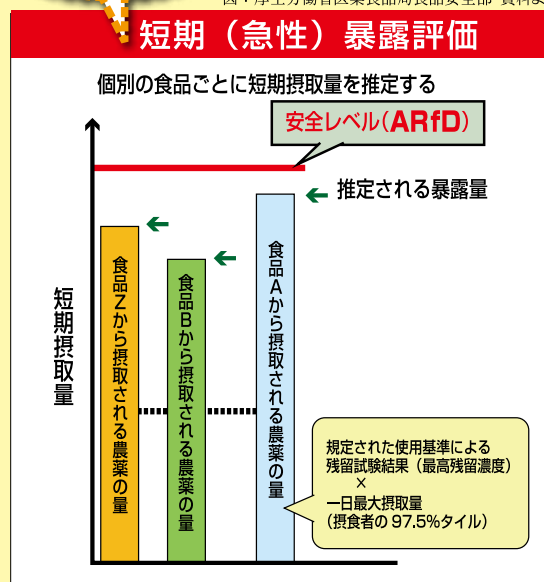
■一日許容摂取量(ADI) Acceptable Daily Intake の略

ある物質を食べた時の長期的な毒性を評価する指標

ヒトがある物質を、毎日生涯にわたって摂取し続けても現在の科学的知見からみて健康への悪影響がないと推定される一日の摂取量。

2014年より順次評価が実施されています。

図：厚生労働省医薬食品局食品安全部 資料より



【短期暴露評価とは】

農薬等の短期暴露影響に関する取組で、

➡急性参照用量 (ARfD) を指標とします。

■急性参照用量(ARfD) Acute Reference Dose の略

ある物質を食べた時の短期的な毒性を評価する指標

ヒトがある物質を、24時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に健康に悪影響を示さないと推定される一日あたりの摂取量。